2011 年度第10回 JA 北海道厚生連札幌厚生病院治験審査委員会 会議の記録の概要

開催日時	2012年1月18日(水) 17:00 ~ 18:15
開催場所	JA 北海道厚生連札幌厚生病院 第1会議室
出席委員名	狩野 吉康、三輪 聡一、山本 武雄、妻木 良二、関口 雅友、本谷 聡、森 雅樹、原 敏浩、門 正則、 佐藤 沙織、佐藤 繁樹、舛岡 隆志、星 伸昭

議論及び審議結果を含む主な議論の概要

新規の治験

議題1 第一三共株式会社の依頼による DS-5565 第Ⅱ相国際共同試験

これまでに得られている非臨床試験および臨床試験成績に基づき、治験実施の妥当性について審議した。

審議結果:修正の上承認(同意説明文書の修正:プラセボを対照薬として使用する理由に関して補足説明の追記をする。)

継続中の治験

議題2 ノバルティス ファーマ株式会社の依頼による心血管及び腎イベント発症のハイリスク 2 型糖尿病 患者を対象とした SPP100(アリスキレン)の第Ⅲ相試験

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告および当該治験薬に関係する外国措置報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

同意説明文書補遺、被験者用情報提供レターの妥当性について審議した。

審議結果:承認

議題3 │ 大塚製薬株式会社の依頼による2型糖尿病患者を対象とした OPC-262 の第Ⅲ相試験

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告および当該治験薬に関係する外国措置報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

軽微な治験実施計画書等の変更について報告された。

審議結果:承認

議題4 アボット ジャパン株式会社の依頼による潰瘍性大腸炎患者を対象としたアダリムマブ(D2E7)の第 II / III 相試験

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告、当該治験薬に関係する外国措置報告および当該治験薬に関係する研究報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

審議結果:承認

議題5 エーザイ株式会社の依頼による日本人腸管型ベーチェット病患者を対象としたアダリムマブ(D2E7) の第皿相試験

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告、当該治験薬に関係する外国措置報告および当該治験薬に関係する研究報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

審議結果:承認

議題6 ヤンセンファーマ株式会社の依頼による潰瘍性大腸炎患者を対象とした CNTO148 の第Ⅲ相試験

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について 審議した。治験の継続に問題はなく、同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が 示された。

軽微な治験実施計画書等の変更について報告された。

審議結果:承認

議題7 │ 杏林製薬株式会社の依頼による活動期潰瘍性大腸炎患者を対象とした PS-SP の第 Ⅲ 相試験

治験の終了について報告された。

議題8 持田製薬株式会社の依頼による軽症~中等症の活動期の潰瘍性大腸炎を対象とした MD-0901 の第 III 相試験

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について 審議した。治験の継続に問題はなく、同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が 示された。

審議結果:承認

議題9 持田製薬株式会社の依頼による寛解期の潰瘍性大腸炎を対象とした MD-0901 の第 III 相試験

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

審議結果:承認

議題10 グラクソ・スミスクライン株式会社の依頼による中等症~重症の活動期クローン病患者を対象とした GSK1605786A の第Ⅲ相試験

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について 審議した。治験の継続に問題はなく、同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が 示された。

被験者募集手順(広告)の妥当性について審議した。

審議結果:承認

議題11 グラクソ・スミスクライン株式会社の依頼によるクローン病患者を対象とした GSK1605786A(寛解 維持)の第皿相試験

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

審議結果:承認

議題12 グラクソ・スミスクライン株式会社の依頼によるクローン病患者を対象とした GSK1605786A(長期 投与)の第Ⅲ相試験

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

審議結果:承認

議題13 アストラゼネカ株式会社の依頼による日本における活動期クローン病患者を対象とした D9421-C の第皿相二重盲検試験

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について 審議した。治験の継続に問題はなく、同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が 示された。

治験実施計画書、同意説明文書および治験参加カードの変更の妥当性について審議した。

審議結果:承認

議題14 ブリストル・マイヤーズ株式会社の依頼による進行肝細胞癌患者を対象とした BMS-582664 の第 皿相試験(BRISK FL 試験)

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告および対照薬に関係する外国措置報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

対照薬の海外添付文書の変更の妥当性について審議した。

審議結果:承認

議題15 ブリストル・マイヤーズ株式会社の依頼による進行肝細胞癌患者を対象とした BMS-582664 の第Ⅲ相試験(BRISK TA 試験)

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

審議結果:承認

議題16 ペンセンファーマ株式会社の依頼による C 型慢性肝炎(前治療後再燃例)を対象とした TMC435 の第Ⅲ相試験

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について 審議した。治験の継続に問題はなく、同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が 示された。

同意説明文書の変更の妥当性について審議した。また、軽微な治験実施計画書等の変更について報告された。

治験期間が1年を超えるため、治験を継続して行うことの妥当性について審議した。

審議結果:承認

議題17 ヤンセンファーマ株式会社の依頼による C 型慢性肝炎(前治療無効例)を対象とした TMC435 の 第Ⅲ相試験

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

同意説明文書の変更の妥当性について審議した。また、軽微な治験実施計画書等の変更について報告された。

治験期間が1年を超えるため、治験を継続して行うことの妥当性について審議した。

審議結果:承認

議題18 | ヤンセンファーマ株式会社の依頼による C 型慢性肝炎を対象とした TMC435 の第皿相試験

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

同意説明文書の変更の妥当性について審議した。また、軽微な治験実施計画書等の変更について報告された。

審議結果:承認

護題19 ブリストル・マイヤーズ株式会社の依頼による BMS-790052 及び BMS-650032 の第Ⅱ相併用療法試験

治験薬概要書(英語版)および症例報告書の見本の変更の妥当性について審議した。

審議結果:承認

議題20 ブリストル・マイヤーズ株式会社の依頼による BMS-914143、BMS-790052、BMS-650032 の後期 第Ⅱ相試験

治験薬概要書(英語版)の変更の妥当性について審議した。

審議結果:承認

議題21 ブリストル・マイヤーズ株式会社の依頼によるジェノタイプ 1b の C 型慢性肝炎患者を対象とした BMS-790052 及び BMS-650032 の第Ⅲ相臨床試験

症例報告書の見本の変更の妥当性について審議した。

審議結果:承認

議題22 大日本住友製薬株式会社の依頼による C 型代償性肝硬変患者を対象とした HLBI の第皿相試験

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について 審議した。治験の継続に問題はなく、同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が 示された。

審議結果:承認

議題23 │ 大鵬薬品工業株式会社の依頼による TSU-68 の肝細胞癌に対する第Ⅲ相試験

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について 審議した。治験の継続に問題はなく、同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が 示された。

当院で発生した重篤な有害事象について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。軽微な治験実施計画書等の変更について報告された。

審議結果:承認

議題24 東レ株式会社の依頼による慢性肝疾患患者における難治性のそう痒症を対象とした TRK-820 軟カプセル剤の検証的試験

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

審議結果:承認

議題25 東レ株式会社の依頼による慢性肝疾患患者における難治性のそう痒症を対象とした TRK-820 軟カプセル剤の長期投与試験

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

審議結果:承認

議題26 MSD 株式会社の依頼による C 型慢性肝炎患者(未治療例)を対象とした MK-7009 の第皿相試験

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

治験実施計画書の変更の妥当性について審議した。

審議結果:承認

議題27 | MSD 株式会社の依頼による C 型慢性肝炎患者(再燃例)を対象とした MK-7009 の第Ⅲ相試験

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

治験実施計画書の変更の妥当性について審議した。また、軽微な治験実施計画書等の変更について報告された。

以下の迅速審査について報告された。

症例追加(平成24年1月6日(金)実施:承認)

審議結果:承認

議題28 │ MSD 株式会社の依頼による C 型慢性肝炎患者(無効例)を対象とした MK-7009 の第Ⅲ相試験

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

治験実施計画書の変更の妥当性について審議した。また、軽微な治験実施計画書等の変更について報告された。

審議結果:承認

議題29 田辺三菱製薬株式会社の依頼による C 型慢性肝炎(再燃例)患者を対象とした MP-424 の第Ⅲ 相試験

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

軽微な治験実施計画書等の変更について報告された。

審議結果:承認

議題30 日辺三菱製薬株式会社の依頼による C 型慢性肝炎(無効例)患者を対象とした MP-424 の第Ⅲ 相試験

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

軽微な治験実施計画書等の変更について報告された。

審議結果:承認

議題31 大鵬薬品工業株式会社の依頼によるがん疼痛(突出痛)患者を対象とした OVF の第Ⅲ相比較試験

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。治験の継続に問題はなく、同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が示された。

治験実施計画書の変更および契約期間延長の妥当性について審議した。また、軽微な治験実施計画書等の変更について報告された。

審議結果:承認

議題32 第一三共株式会社の依頼による症候性静脈血栓塞栓症患者を対象とした DU-176b の第皿相試験

当該治験薬で発生した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について 審議した。治験の継続に問題はなく、同意文書の改訂も不要と判断している旨の治験責任医師の見解が 示された。

審議結果:承認

【製造販売後調査】

報告事項:変更4件、終了3件

【特記事項】